令和7年度

参加費 無料

広島市市民後見人養成研修事前説明会

広島市社会福祉協議会では、「令和7年度広島市市民後見人養成研修」を実施します。 同研修の実施に先立ち、広島市市民後見人養成研修の事前説明会を開催します。 受講に意欲と熱意のある方、市民後見人に興味のある方のご参加をお待ちしています。

(注) 広島市市民後見人養成研修の受講者は、本説明会に参加の上で、所定のレポートをご提出いただいた方の中から決定します。

令和7年 6月 13日(金) 13:30~16:00

【会 場】

広島市総合福祉センター5階 ホール (広島市南区松原町5-1)

【内容】

- 制度説明 弁護士 森井 基嗣 氏
- ② 広島市市民後見人養成研修 事前説明 広島市職員 広島市成年後見利用促進センター職員

【定 員】 80名(要申込・先着順)

【対象者】

- ・広島市民で市民後見人に興味がある方。
- ・広島市市民後見人養成研修を受講希望 の方については必ずご参加ください。

■注意事項■

※ 広島市市民後見人養成研修(以下「養成研修」)を受講希望の方は、下記の注意事項を 必ずご確認ください。

養成研修の受講対象となるのは、以下の全ての条件を満たしている方です。

- ① 広島市に住所を有している方(かつ、実際に居住していること)
- ② 令和7年4月1日現在で、70歳未満である方
- ③ 本説明会 (令和7年6月13日実施)に参加した方
- ④ 養成研修にすべて参加できる見通しのある方(日程は本説明会で説明します。)
- ⑤ 市民後見人として活動する意欲があり、養成研修修了後は「広島市市民後見人候補者 バンク」に登録し、広島市内で継続的・安定的に活動できる方
- ⑥ 弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、行政書士、税理士、社会保険労務士 の資格を持っていない方(後見人として活動する資格を既に有しているため対象外)
- ⑦ 民法第847条に定める後見人等の欠格事由に該当しない方

条件を満たしていない方は本説明会に参加されても養成研修の受講はできません。

【申込先】 主 催 広島市成年後見利用促進センター (広島市からの受託事業)

電 話 E-mail 住 所

広島市南区松原町5-I (BIG FRONT ひろしま 6 階) 広島市総合福祉センター広島市社会福祉協議会内

申込期間 令和7年4月15日(火)~5月15日(木)必着

≪ 裏面は申込書になっています ≫



広島市市民後見人 養成研修事前説明会

参加申込書

申込期間

【4月15日(火)~5月15日(木)】必着

申込先 FAX:082-264-6437

| ふりがな | | | |
|--|--|--------|--------------|
| 氏 名 | | | |
| 開催案内等送付先住所 | 〒 − | | |
| | ※ 送付先が事業所の場合は事業所名をご記入ください。 (送付物が届かない場合があります。) | | |
| 電話番号 | | | 携帯 ・ 自宅 ・ 職場 |
| (日中連絡がとれる番号) | | | その他(|
| 確認事項 | □ 表面の注意事項を確認し申し込みます。 | | |
| 特記事項 | 要約筆記 | 手話通訳 | 車いす席 |
| ○がない場合は「不要」とさせていただきます | 要 ・ 不要 | 要 ・ 不要 | 要 ・ 不要 |

※この申込書でお伝えいただいた個人情報は、本説明会の運営にのみ使用します。

キリトリ(郵送の場合)

広島市市民後見人養成研修事前説明会

【日時】

令和7年6月 | 3日(金) | 3:30~|6:00

【会場】

広島市総合福祉センター5階 ホール (広島市南区松原町5-1)

【申込方法・申込先】

以下のいずれかの方法でお申し込みください。



JR 広島駅

- ① 電話:082-207-3367 (土日祝を除く8:30~17:15)
- 2 FAX: 082-264-6437
- ③ 郵送:〒732-0822 広島市南区松原町5-I (BIG FRONT ひろしま 6階) 広島市社会福祉協議会内 広島市成年後見利用促進センター
- 4 E-mail: kouken@shakyohiroshima-city.or.ip
- ⑤ フォーム:右のQRコードを読み込んでお申し込みください。
 - (https://forms.gle/xQ3BI4Iwhx4bSBtLA)

⑥ 広島市社会福祉協議会のホームページ内からもお申し込みできます。

【参加時の注意事項】

- ・参加申込者へは事前に参加券をお送りします。当日、参加券をご持参ください。
- ・参加者の会場での録画・録音・撮影等は禁止いたします。

